

下水道局工事における不適切な工事の事案について

令和 7 年 10 月 30 日、鹿島建設株式会社から、過去に施工した当局発注工事において、不適切な施工を行ったとの報告がありました。

報告を受け、調査委員会を設置し、本事案の徹底した調査を進めていきます。

1 工事施工箇所等

東大島幹線及び南大島幹線工事

(別紙 1 : 工事概要参照)

2 不適切な施工が疑われる内容

下水道管の鉄筋コンクリートセグメント※
(以下、「セグメント」)の外周を一部切削し、
シールドトンネル(以下、「トンネル」)を築造
(別紙 2 : 参考図参照)

※セグメントの一部が切削されたことにより、
設計の仕様を満たさない状態となっている。



工事施工箇所

3 調査委員会の概要

名 称：東大島幹線及び南大島幹線工事に関する調査委員会

設 置：令和 7 年 10 月 31 日

(別紙 3 : 要綱参照)

4 現時点の確認状況

- ・トンネルの内部及び地表面を継続的に点検しており、現時点において異常は見つかっていません。
- ・当該箇所については、構造計算の結果、現時点における安全性を確認しています。
- ・鹿島建設株式会社が施工した他のトンネル工事(東京都発注)について、過去 10 年分の調査を実施した結果、同様にセグメントを切削する事案が無いことを確認しました。

5 今後の予定

- ・今後も定期的な点検によって、周辺への影響の有無を確認していきます。
- ・調査委員会が実施する調査結果については、あらためてお知らせします。

なお、鹿島建設株式会社以外の会社が施工したトンネル工事(東京都発注)についても、過去 10 年分の調査を実施し、その結果をお知らせします。

【問合せ先】

建設部工務課 電話:03-5320-6665